

市内医療機関によるがん検診票等の紛失について

千葉市において、市内医療機関によるがん検診票等の紛失がありましたので、お知らせします。

このたびは、市民の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

1 概要

本市が、がん検診を委託している協力医療機関において、本市に提出する検診票を運搬中に転倒し、その際に検診票の一部が風に飛ばされ紛失したものと。

2 経緯

本日1月9日（木）13：30頃、がん検診等を実施した医療機関の従事者が、がん検診票および肝炎ウイルス検査の受診記録票（以下、検診票という）を本市に提出するために自転車で運搬していたところ、歩道の段差につまずき転倒し、その際、鞆から検診票が落下し、折からの強風に煽られ、5枚の検診票が風に飛ばされてしまった。当該従事者と、連絡を受けた本市職員が付近の捜索を行い、飛ばされた5枚のうち2枚を回収したが、3枚が見つからず、紛失した。

3 個人情報の内容

肺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診を受診した方の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、検診結果（検査結果・問診項目） 3人分

4 対象者への対応

医療機関から対象者に対して電話連絡を行い、謝罪する。

5 再発防止策

当該医療機関も含め、全ての検診協力医療機関に対して、検診票を運搬する際は厳重に封緘する等の対策を講じるよう個人情報の管理徹底を周知して注意喚起を行う。